

■市区町村が負担する医療費助成該当者とは？

市区町村から交付される「医療証」、「受給者証」等をお持ちのかたです

「医療証」等を医療機関・薬局で提示すると、医療費の自己負担額が無料もしくは軽減されます

<市区町村が負担する主な医療費助成>

子どもの医療費助成制度 \*対象年齢や内容は住みの市区町村によって異なります

- ・就学前のお子さまは「乳幼児医療証（マル乳医療証）」
- ・小学生・中学生のお子さまは「子ども医療証（マル子医療証）」
- ・高校生のお子さまは「高校生等医療証（マル青医療証）」

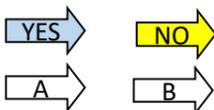
ひとり親家庭等医療費助成制度 \*18歳までのひとり親家庭等の父、母または養育者

重度障がい者医療費助成制度

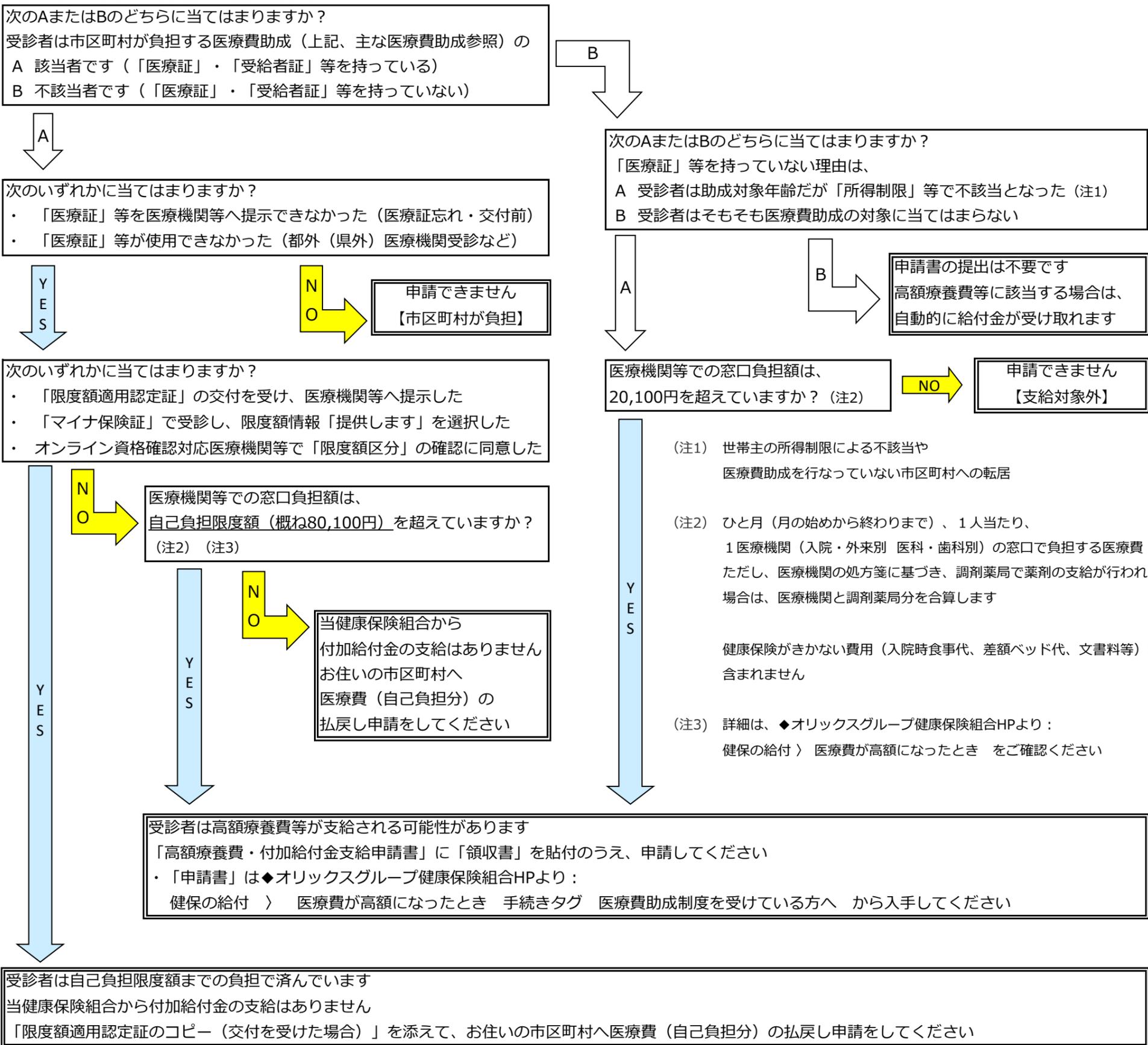
申請確認フロー

「高額療養費・付加給付金申請書」の申請可否をご自身で判断するための簡易なフローチャートです

(市区町村等から医療費助成を受けている場合は、重複して給付を受けることはできません。公費が優先され給付の対象外となります)



スタート 当てはまる矢印の方向へ進んでください



！ お住いの市区町村へ申請するにあたって、保険給付金の証明が必要なときは「医療費のお知らせ」等(注4)が証明書の代わりとなります  
 保険診療を受けた月の3~4か月後に、「医療費のお知らせ」等で保険給付金の支給有無をご確認ください  
 (医療機関からレセプトの到着が遅れ、更に時間を要する場合がありますのでご了承ください)

(注4) ・「医療費のお知らせ」、「給付金支給決定通知書」は、WEB医療費通知内で確認できます  
 ◆オリックスグループ健康保険組合HPより：健保のしくみ 医療費のお知らせ をご確認ください  
 オリックスグループ健康保険組合